

労働者派遣法第23条第5項に基づく情報公開 (2025年03月現在)

<本社>

① 派遣労働者数	125 名
② 派遣先事業所数	44 社
③ 派遣料金平均額(2024年度)	17,737 円
④ 労働者賃金平均額(2024年度)	12,495 円
⑤ 労働者派遣事業におけるマージン率	29.6%

<秋葉原オフィス>

① 派遣労働者数	129 名
② 派遣先事業所数	13 社
③ 派遣料金平均額(2024年度)	19,427 円
④ 労働者賃金平均額(2024年度)	13,000 円
⑤ 労働者派遣事業におけるマージン率	33.0%

<共通>

- ⑥ 教育訓練 eラーニングによる体系的段階的教育機会の提供
(※有給無償)
- ⑦ マージン率の内訳
 - ・派遣労働者の社会保険料
 - ・派遣労働者の有給休暇費用
 - ・派遣労働者の健康診断費用
 - ・派遣労働者の教育訓練費用
 - ・派遣労働者の募集・採用に関する費用
 - ・派遣事業に係る諸経費 等

労使協定の締結に関する情報提供について

2020年04月01日施行の労働者派遣法改正により、派遣元事業主は「派遣先均等・均衡方式」、「労使協定方式」のいずれかの待遇決定方式により派遣労働者の待遇を確保することとされました。
「同種の業務に従事する一般労働者の賃金」と同等以上であることが要件となっている「労使協定方式」を弊社は採用しております。

<本社>

<秋葉原オフィス>

- ① 労使協定 : 締結済み
- ② 対象派遣労働者 : すべての派遣労働者
- ③ 労使協定有効期間 : 2025年04月01日～2026年03月31日
- ④ 社内掲示及びイントラネットにて周知